

## 様式2

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	県土整備部　技術管理課
契約締結年月日	令和5年8月22日
契約者名	公益社団法人　山梨県建設技術センター
契約名	令和5年度土木工事標準積算基準書等改定業務委託
契約金額 (税込み)	5, 192, 000円
随意契約理由	<p>本業務は、国が改定した土木工事標準積算基準書、土木工事共通仕様書をもとに県の基準書、共通仕様書を作成するもので、内容の一部に非公開情報を含んでいるため、委託先には守秘性が要求される。</p> <p>また、県は積算業務において、独自の積算システムを使用し、工事発注に必要となる価格の算出や設計図書の作成を行うとともに、このデータを入札・契約から工事完成までの一連の作業に連携することで、業務の効率化を図っている。このため、当該積算業務の委託先については、県と同一の積算システムを使用する必要がある。</p> <p>公益社団法人山梨県建設技術センターは、豊富な実績から培った高い技術力と公益法人としての高い守秘性を有していることから、県内の公共工事等の積算業務の効率的かつ効果的な執行に資することを目的として、積算システムの使用を許可している唯一の法人である。</p> <p>従って、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、公益社団法人山梨県建設技術センターと随意契約するものである。</p> <p>*公益社団法人山梨県建設技術センターは、公共事業等の適正かつ円滑な執行と良質な社会資本の整備を促進することを目的に設立された法人であり、県及び市町村の土木行政の補完支援を行っている。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号